

相談窓口の案内

北部地域担当

長野市北部(西長野・茂菅・上松・箱清水・善光寺・浅川・芋井・古牧・朝陽・大豆島・三輪・吉田・若槻・豊野戸隠・鬼無里・古里・柳原・長沼)須坂市、小布施町、高山村、飯綱町、信濃町



ながの地域相談支援センターバタージェイズ
受託法人:社会福祉法人森と木
〒381-0036 長野市平林1丁目30-1
TEL026-259-9975
FAX026-243-1717
Eメール:betterdays@moritoki.jp
療育コーディネーター
水野 真由美 宮坂千佳 木下佑美香

長野保健福祉圏域
長野市・須坂市・千曲市・信濃町・飯綱町・小布施町・高山村・小川村・坂城町

南部地域担当

長野市南部(東鶴賀・柳町・南千歳・南長野・中御所・芹田・安茂里・大岡・篠ノ井・信更・川中島・更北・松代・若穂・信州新町・中条・七二会・小田切)千曲市、坂城町、小川村

児童発達支援センターにじいろキッズらいふ
受託法人:社会福祉法人長野市社会事業協会
〒380-0928 長野市若里6丁目6番14号
TEL026-219-3781
FAX026-223-6011
Eメール:n.k.life-soudan@nagano-shajikyo.or.jp
療育コーディネーター
安川 健治 小林 紀子 中村 久美子 平林 華



療育コーディネーター事業の案内



こどもたちの
すてきな未来のために



療育コーディネーターは ご家族や支援者の相談に応じます

発達がちょっと気になる子どもの相談
福祉サービス利用に関する相談
園や学校からの医ケアや発達障害の子の支援の相談
障害のある子の子育て相談など、お気軽にご相談ください。

対象

- ◆長野圏域(4ページ参照)にお住まいの障がいのある子あるいは発達ที่気になる子(0~18歳)の保護者
- ◆長野圏域のお子さんを支援する関係機関

保健所・保健センター、福祉課・障害福祉課、幼稚園・保育園、小中学校、高校、児童館、児童発達支援事業や放課後等デイサービス等の事業所等



『長野県障がい児等療育支援事業実施要綱』より

長野県障がい児等療育支援事業は、在宅障がい児(者)及び医療的ケアを要する児童、疾病若しくは発達の特性に起因して生活に困難を有する児童等、又はそれらの家族等の地域における生活を支えるため、県内全ての障がい保健福祉圏域において身近な地域で専門的療育指導、相談等が受けられる療育支援機能の充実を図るとともに、障害児相談支援事業、障害児通所支援事業、障害児入所施設及び障害福祉サービス等の各種福祉サービス(以下、「障がい児支援事業所等」という。)の利用調整等を行い、もって障がい児等の福祉の向上を図ることを目的とする。

①相談

保護者の方からの相談を受け付けます

障がいのあるお子さんや発達が気になるお子さんの保護者の方からの相談に応じ、家庭生活における子育ての助言や、必要に応じて支援サービスの情報提供等の支援を行います。



訪問等により園や学校等からの相談を受け付けます

保育園・幼稚園・学校、障害福祉関係機関に訪問し、職員の方から障がいのある子どもの支援に関することや、福祉サービス利用の情報などの相談に応じ、アドバイスさせていただいたり、関係機関につなげたりといった支援を行います。



②情報提供のための研修会・勉強会の企画

保護者の方や支援者向けの勉強会(「ゆったりズム」など)や、障がい理解のための啓発を目的に市民の皆さん向けの研修会を開催します。



③関係機関との連携による地域づくり

各市町村の地域自立支援協議会、行政機関、保育園・幼稚園、小中学校、高等学校、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業、親の会等と連携し、ネットワークづくりを進めると共に、地域の支援体制の強化を図っていきます。

